

平成19年度

新宿区協働事業提案審査報告書

新宿区協働事業提案制度審査会

平成19年11月

# 「新宿区協働事業提案審査報告書」

## 目次

1	協働事業提案制度の概要	3
2	選考に至る経過	4
3	19年度区の課題設定	7
4	審査基準	8
5	事業提案審査等に関する今後の検討課題	9
6	19年度協働事業提案採択事業	17
7	採択事業の選定理由	18
8	採択事業	19
	(1) 経済的自立を目指す女性のための就労支援(WING21)	19
	(2) 学校教育における「総合的学習の時間」への事業協力 及び外国籍児童・父母への教育支援と居場所づくり (シニアボランティア経験を活かす会)	25
9	公開プレゼンテーション傍聴者の意見等	30

## 資料編

資料1	19年度協働事業提案概要	34
資料2	協働事業提案課別事前シート作成件数	37
資料3	19年度協働事業提案一次審査結果	38
資料4	19年度協働事業提案最終審査結果	39

平成19年11月8日

新宿区長 中山 弘子 様

平成19年度協働事業提案について次のとおり審査しましたので、報告します。

協働事業提案制度審査委員

	委員の区分	氏 名	職 名
1	学識経験者	会長 久塚 純一	早稲田大学社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	副会長 宇都木 法男	NPO 事業サポートセンター専務理事
3		丹 直利	シーズ・市民活動を支える制度をつくる 会事務局
4	区 民	内山 邦男	公募区民
5	事業者	伊藤 清和	富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
6	新宿区社会福祉 協議会職員	伊藤 圭子	新宿区社会福祉協議会 ボランティアセンター課長
7	区職員	猿橋 敏雄	企 画 政 策 部 長
8		野口 則行	地 域 文 化 部 長

## 新宿区協働事業提案の審査を終えて

新宿区の「協働事業提案制度」は、今年で2年目を迎えました。

応募数という点では、今年度は、昨年度の30事業提案と比べると17事業と減少したのはとても残念なことです。区では20年度から新しい基本構想に基づく、総合計画及び第一次実施計画による取り組みがなされます。新たな計画においては、区民起点の発想による事業の構築を図り、区民の知恵と力を活かした参画と協働の取り組みや区民のまちづくりへの主体的な取り組みの推進によって、分権時代にふさわしい自治の実現を進めていくことが掲げられています。そのためには、区民やNPOの活動主体を、新たな公共の担い手として、各々の役割や立場を踏まえた事業として構築していくことが重要です。

私が座長を務める「新宿協働支援会議」では、NPOの活動資金助成の審査をはじめ、新宿区における「協働に関する仕組みづくり」について審議を行い、ご提言させていただいております。この「協働事業提案制度」も「新宿協働支援会議」から提言させていただき、いち早く区で導入していただいた制度で、地域課題や社会的課題を協働して解決していくため、地域の市民活動団体の新たな発想や手法を活かした提案のもとに、さまざまな主体と区とが互いにその立場を理解し尊重しながら、地域の課題に取り組むものです。

地域における課題は多分野にわたるとともに、そのありようも複雑なものとなっています。なかには、区民やNPOの側から見た場合にみえてくる、地域における様々な課題というものもあるでしょう。これらのすべてについて、行政の側が発見し、対応することは困難な状況です。その意味で、区民の皆さんが暮らしやすい社会だと実感していくためには、様々な分野で専門性をもったNPOをはじめ、地域で活動をされている団体の方々と区とが互いに知恵を出し合って、創意工夫をしながら地域の課題に取り組むことが大切です。

この「協働事業提案制度」が、ひとつの仕組みとしてさらに充実し、今後の区が事業を実施するうえでの一つの指針となっていくことを期待しています。

なお、この報告書は、新宿区協働事業提案制度実施要綱第9条第3項に基づき、新宿区協働事業提案制度審査会から新宿区長に報告するものです。

新宿区協働事業提案制度審査会

会長 久塚 純一

## 1 協働事業制度の概要

平成18年度から新たに取り組んだ制度で、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体（以下「NPO」という。）の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を募集し、NPOと区が協働することで、地域課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、区行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現することを目的とする制度です。

「NPOの自由な発想による事業」と「区から提起する課題に対して提案する事業」の2つの区分のいずれかの協働事業について募集します。協働事業の実施に必要な費用については、1協働事業当たり500万円を上限とします（ただし、概ね100万円以上の事業）。協働事業は、募集年度の翌年度内に実施の単年度事業とします。ただし、必要と認めるときは、募集年度の翌々年度内に実施する単年度事業とすることができます。

提案された事業は、第1次審査（書類審査）、第2次審査（公開プレゼンテーション）を経て事業化を決定します。提案された事業は必要に応じて区の担当部局ヒアリングを実施し、最終選考された事業は、提案したNPOと区の担当部局において協議を行い、具体的な事業企画として練り上げていき、区の事業としてNPOと区が協働して実施するものです。

審査にあたっては、学識者、NPO、事業者、公募区民などから構成される「新宿区協働支援会議委員」と区の職員から構成される「新宿区協働事業提案制度審査会」が審査を行い、区が協働事業を決定します。

## 2 選考に至る経過

19年度新宿区協働事業提案の選考経過は次のとおり

### ●19年度「新宿区協働事業提案制度」説明会の開催

参加者2回で約50名 1、2回とも内容は同じ

第1回説明会 5月29日(火) 10:00~11:30 301会議室

第2回説明会 5月30日(水) 18:00~19:30 301会議室

内容:新宿区協働事業提案募集の説明

(「19年度協働事業提案募集の手引き」配布)

区からの課題募集の説明

若年層の社会参加等に対する支援 (福祉部子ども家庭課)



### ●19年度新宿区協働事業提案の周知

- ・ケーブルテレビ(区の情報の時間帯にテロップにて放映)
- ・区のホームページ 協働のひろばにて周知
- ・区広報に掲載
- ・区民会議および各地区協議会にチラシの配布
- ・区施設にポスターの掲示
- ・中間NPO(支援会議委員)シーズのホームページで紹介



### ●提案の募集

・募集期間 平成19年5月15日(火)~7月6日(金)

・提案件数 17件

内訳 NPOの自由な発想による事業提案 14件

区からの課題に提起する事業提案 3件



●提案された事業については、区の関連事業課において事業企画内容についての意見を付した事前シートを作成し、一次選考の際の資料とした。

関連事業課数	15課
事前シート作成件数	32件



●第1回審査会：一次書類審査

8月3日開催の協働事業提案制度審査会において、一次審査を行い、提案のあった17事業のうち6事業を選考し、二次審査の対象とした。



●一次審査通過団体と事業担当課との意見交換会の実施

8月9日（木）～8月20日（月）

1団体ごと1時間30分程度の意見交換会を行った。地域調整課職員も事務局として参加した。

各事業担当課は意見交換会の後、意見書を作成して審査会へ提出し、二次審査の資料とした。



●第2回審査会：第二次審査（公開プレゼンテーション）

・9月29日（土）10：00～15：30

四谷地域センター第2・3集会室 傍聴者約30名

一次審査で通過した6団体の提案について提案者が事業内容を説明し、審査会委員が質問し提案団体及び事業担当課が答える形で質疑を行った。プレゼンテーション及び質疑応答時間を5分ずつ昨年より伸長した。

プレゼンテーション時間	1団体 20分
-------------	---------

質疑応答時間	1団体 15分
--------	---------



●第3回審査会：最終選考審査会

・10月9日（火）13：00～14：30

二次審査（公開プレゼンテーション）を行なった6事業のうち2事業を協働事業として採択した。審査会から報告を受け区が事業実施を決定する。



●新宿区協働事業提案制度審査会から区長への審査結果報告

・11月8日（木）報告書の提出



3 19年度区の課題設定

19年度区が設定した課題は以下のとおり。

区から課題を提起する事業

	テーマ又は事業名	概要	所管課
1	若年層の社会参加等に対する支援	<p>若年層の就労環境や社会との関わり方が課題となっている状況の中で、若者への支援を行い、家族や地域の理解を深め、若者が自信を持って生活できる社会を目指す事業。</p> <p>たとえば、いわゆる引きこもりやニートと定義される状態にあり、就職・離職を繰り返したり、就学や就労をせず、職業訓練等を受けていない若者等を、地域の様々な資源を活用しながら多様な形で支援し、社会参加や就労等につなげる事業など。</p>	福祉部 子ども家庭課

#### 4 審査基準

19年度の採点方法は一次、二次審査とも下記の審査基準に基づき、各委員60点満点で採点し、委員の合計点により選定した。

##### 審査の基準

審査項目		審査の視点
協働の必要性	地域課題・社会的課題	【ニーズ性】 10点 ◇提案内容は、地域課題・社会的課題（ニーズ）を捉えているか。
	課題解決の手法・形態	【協働の手法・形態】 5点 ◇課題解決のために協働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点があるか。 ◇地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。
	役割分担	【役割分担の妥当性】 5点 ◇提案団体と当区との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。
	事業効果	【相乗効果】 10点 ◇提案団体と当区とが協働することにより事業をより効果的（お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、効果的实施が可能となることなど）に行うことが期待できるか。
		【区民満足度】 10点 ◇区民の満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができること等）が期待できるか。
事業の実現性	企画力	【団体の企画力】 5点 ◇地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか（予算見積もりを含む）。
	実現性	【計画の実現性】 5点 ◇計画どおりに実施が可能であるか（地域住民等の理解を得られているか。また、法的な問題等により実現が困難となっていないか）。
	実施能力	【団体の実施能力】 5点 ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。
	継続能力	【団体の継続能力】 5点 ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、提案する事業が継続可能であるか。

## ◆事業目的

この制度は、多様化する地域の課題や区民ニーズに、区が単独で対応することが困難になってきているなか、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体(以下「NPO」という。)の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を募集し、NPOと区が協働することで、地域課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、区行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現することを目的とします。

なお、この制度は選定された事業を区の事業としてNPOと区が協働して実施するものです。

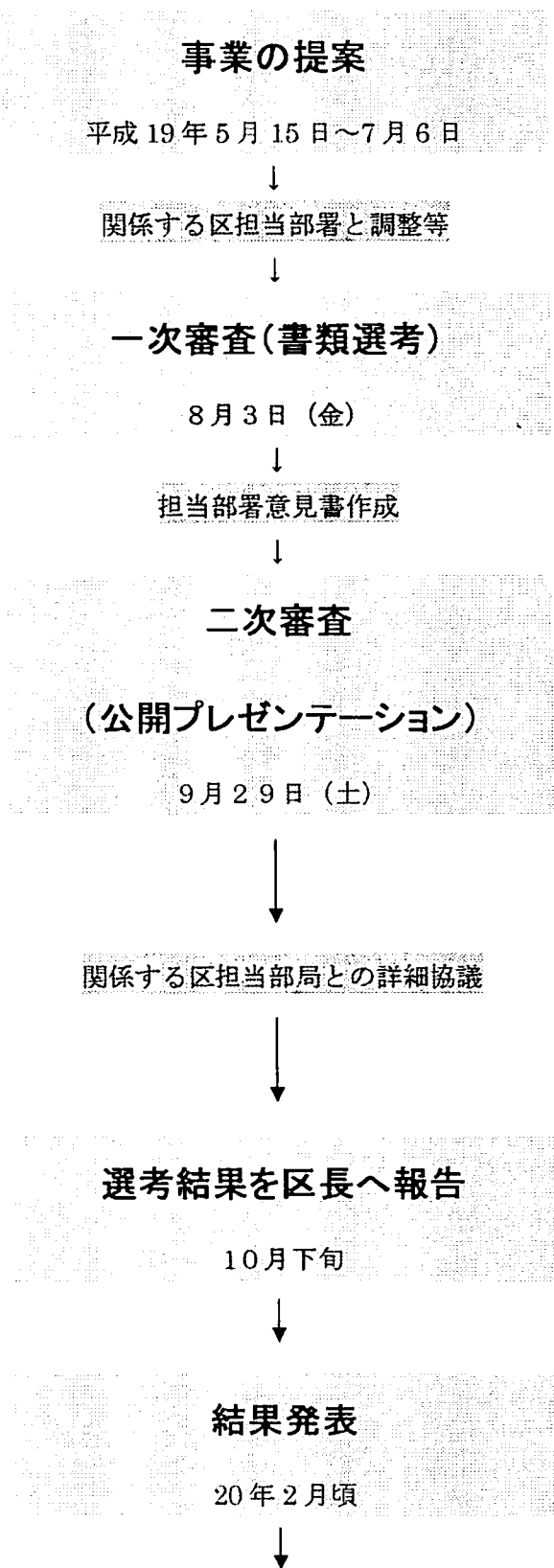
### 課題・問題点等

- 1 この制度を有効にして行く上では、もっと区からの積極的事业提案があっても良いのでは。応募者の事前説明会への参加を義務付け、区からの提案を案内する事で多くの協働事業に相応しい提案がされると思う。
- 2 協働事業提案の趣旨から、明らかに外れている提案が散見された。提案する側にとっても、審査する側にとっても、時間や労力をもったいない。事前説明会参加団体のポイントが高くなるような仕組みがあっても良いのでは。
- 3 具体的事例を示すなどして制度趣旨等を説明する事前勉強会の開催などの必要があるのでは。

### 解決策

事前説明会の位置づけを明確にし、説明会参加の有無を審査の際の参考資料として委員に配布するとともに、制度の趣旨を十分に説明する。

## ◆事業の流れ



•区と協働して事業を行うことを希望する市民活動団体等は、協働事業提案書等を提出していただきます。

•事前に担当部署はヒアリングシートを作成し、必要に応じて担当部署とヒアリングを行います。

•審査基準に基づき新宿区協働事業提案制度審査会による書類選考を行います。

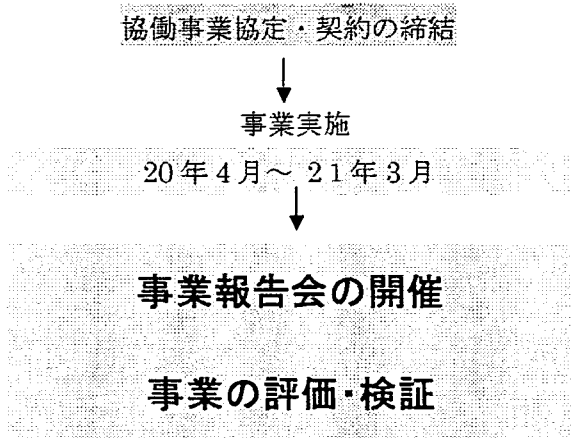
•一次審査を通過した事業につき担当部署にてプレゼンテーション実施団体とヒアリングを実施しながら意見書を作成します。

•一次審査により選考された提案団体の方に事業案の、公開プレゼンテーションを9月29日(土)に実施していただきます。審査会は、審査基準に基づき審査を行い、対象事業を選考します。(二次選考)

•公開プレゼンテーションによる審査会を通過した提案者は関係する区担当部署と事業化に向け、詳細協議を行っていただきます。

公開プレゼンテーションや関係する各担当部署との調整を踏まえ、審査会が総合的に評価し、選考します。選考結果については、区長に報告するとともに、公開プレゼンテーション参加団体の方にお知らせします。

•最終選考により採択された事業は担当部署との協議を経て事業実施内容を確定した後、区広報・ホームページに



より広く区民等に公開します。

- 最終的に選考された団体の方については、関係する担当部署と役割分担等について協議し、協働事業協定・契約の締結をしていただきます。

- 事業実施中の進捗状況、事業視察などを行い、必要に応じて相談、アドバイスなどを行います。

事業終了後には、事業報告会の実施などにより、区民等への周知や事業実施の手法・効果を含め、担当部署との事業の検証を事業評価制度により行います。

#### 課題・問題点等

- 1 区の担当部局の見解は、法的に可能か否か、財源的に無理はないかなど客観的なものにとどめておき、実施の可否など政策的な判断は求める必要はないのではないかと。
- 2 事業の評価・検証の方法、視点、スケジュール管理などについて外部評価委員会との関係を整理しておく必要がある。

#### 解決策

- 1 担当課意見書兼採点表のフォーマットを変更し、実施する場合の課題・問題点を記載させるに留める。
- 2 今後示される外部評価委員による行政評価の評価基準と審査項目との整合性をとる。

## ◆提案できる方(応募資格)

ボランティア活動団体及び市民活動団体等、営利を目的としない団体(NPO)で、次の要件のすべてを満たす団体とします。複数の団体の共同提案も可とします。

なお、個人は対象としません。

1. 組織の運営に関する規則(規約、会則等)があり、会員名簿を備えていること
2. 予算・決算を適正に行っていること
3. 団体の責任者及び事業の連絡責任者が特定できること
4. 事業の成果報告及び会計報告ができること
5. 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
6. 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)にある者、若しくはその候補者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした団体でないこと
7. 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと
8. 協働事業の業務を遂行できる能力又は実績を有すること
9. 提案団体が新宿区協働事業提案審査会委員との間に利害関係がないこと

### 課題・問題点等

区内の団体はともかく、区外の団体は、どのような協働ができるのか分かりにくいケースが何件か見受けられた。区外の団体の場合、区内で1年程度何らかの事業を展開している団体、といった条件を付す必要があるのでは。

### 解決策

区内での活動実績を提案書の記載事項とし審査基準に団体の活動実績を加える。ただし、事業実績期間については提案の要件としては定めない。

## ◆対象となる協働事業

対象となる協働事業は、次に掲げる事項を満たすもので「NPOの自由な発想による事業」、又は「区からの課題に提起する事業」のいずれかに該当する事業とします。

1. 公益的・社会貢献的な事業で地域課題や社会的課題の解決を図るために、区と協働で取り組むものであること
2. 区民満足度が高まり、具体的な効果・成果が期待できるものであること
3. 協働の役割分担が明確かつ妥当で、相乗効果が高まるものであること
4. 協働事業を提案するNPOが実施することが可能であること
5. 地域課題や社会的課題の解決に向けた新たな視点を取り込まれていること
6. 予算の見積もり等が適正であること

### 《対象外とするもの》

- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・ 学術的な研究を目的とした事業
- ・ 地区住民の交流行事等の親睦会的なイベントなどの事業
- ・ 営利を目的としたもの
- ・ 宗教活動または政治活動を目的とした事業
- ・ 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成を受けている事業
- ・ 事業実施の伴わない調査を目的とした事業

(当該年度に調査と、それに基づく事業を実施するものであれば対象となります。)

#### 課題・問題点等

- 1 区はその時々重点課題を対象としたテーマ別の募集をする事も検討してはどうか。
- 2 提案団体と新宿区との関係や新宿区民とのかかわり方などについても提案書の記載事項として設けてはどうか。

#### 解決策

- 1 区からの課題設定の一形態として重要性が高く、複数の分野にまたがる横断的課題について「協働リーディングプロジェクト」として新たな課題提示の仕組みを導入する。
- 2 新宿区における活動実績を提案書の記載事項とし、審査の際の資料とする。

## ◆事業期間及び区の経費負担

- 事業期間は、翌年度の単年度です（当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）とします。）。この制度では次年度以降に継続実施はできません。（ただし、予算編成時期に事業の規模が確定しないなどの理由で翌年度予算計上できないときは、翌々年度の単年度事業として事業を実施することができます。）
- 区が負担する事業経費は、1事業あたり500万円を限度とします。なお、「協働」で事業を実施していくものであるため、提案団体への経費負担のほか、役割分担により、区に事務費等の経費支出が生ずる場合は区の負担する経費、その他消費税及び契約における印紙代を含めたものとします。この金額はあくまでも事業経費負担の上限額ですので、これ以下のものも対象となります。（ただし、概ね100万円を下限額とします。）
- 実施する事業に対して負担するものですので、提案事業とは関わりのない団体の人件費及び事務所の賃借料、光熱水費等管理費は対象外とします。（事業に直接係る人件費などは対象となります。）
- 事業実施後に余剰金が発生した場合は、区へ返還していただく場合があります。

### 課題・問題点等

- 1 管理費の部分については、書き方に工夫の余地があるのでは。たとえば、何%までは管理費としての利用を認める、といった基準を設定してはどうか。
- 2 事業が継続事業の場合、予算は単年度なので、翌年度以降、区と予算面も含めどのように協働していくのか。年度を越えた協働のあり方を検討する必要があるのではないか。

### 解決策

- 1 管理費の内容にもよるので基準は設けないが、収支予算書に管理費の割合を記入し、委員の審査の判断材料として提示する。
- 2 次年度まで事業が継続可能となるよう財源をフレーム担保し、中間評価の際次年度の事業継続の必要性について協働事業評価会のなかで議論する機会を設ける。

## ◆審査・選考及び公開プレゼンテーション

- 提案された事業は、第一次審査（書類審査）、第二次審査（公開プレゼンテーション）を経て事業実施の決定をします。提案された事業は必要に応じて区の担当部署とヒアリングを実施し、最終選考された事業は、提案したNPOと区の担当部署と詳細な協議を行い、具体的な事業の企画を練り上げていきます。



- 審査・選考は、学識者、NPO、事業者、公募区民などからなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員から構成される新宿区協働事業提案審査会が行います。
- 第一次審査により選考された提案については、公開プレゼンテーションを行います。提案された団体の方がご参加いただけない場合は、審査の対象外となります。
- 提案された事業の審査・選考は、以下に記載する審査基準により審査を行い、区の予算成立を条件として協働事業を決定します。

#### 課題・問題点等

担当課の方の意見を汲み取るのは書類では難しい。公開プレゼンテーションのときの担当課の方の発言は分かりやすく、書類と生の発言の差を感じる。

#### 解決策

二次選考（公開プレゼンテーション）前に、必要に応じて事業課の考え等について意見を求める機会を設定する。

## ◆ 審査基準

#### 課題・問題点等

- 1 評価の中で「ニーズ性」の点数が高くなっているが、実際に区民にどれだけのニーズがあるのか判断が難しく、審査に当たっては事前ヒアリングシートから担当課の評価と意見を参考にしますが、他に何か判断基準になるものがあればと思うが？。
- 2 最終的に質のことなるものの点数をただ足し合わせる今の方式であれば、あまり神経質になることもないという気がする。評価される団体は全体的に高い点数を取っていた感じがするので、基準については今のままもう2、3年積み重ねて、そのあと見直したら良いのではないのでしょうか。取えて言えば審査基準の見直しの前に、協働事業提案を理解した団体が多く集まるようにすることが必要だと思う。
- 3 審査する際の評価点については、良いは何点、普通何点など一定の基準を設けてはどうか。

#### 解決策

来年度について「団体の活動実績」について新たに基準として設ける。また、二次審査（公開プレゼンテーション）前に事業課に意見書の内容についての質問する機会を設ける。評価点の基準については、来年度の実施に向けて協働支援会議の中で継続して審議していく。

## ◆その他委員の個別意見

- 1 実施される事業については実施期間中の区切りの良い所で審査会への実施状況の報告なり視察なりが行われると良いのではないか。
- 2 書類審査だけでは、応募してきた団体の普段の活動が見えません。そういったなかでの審査・評価。難しいものだと思った。

### 解決策

- 1 実施中の事業については中間評価の中で、事業の実施状況及び提案団体及び事業課の事業の評価について報告を求める。また、必要に応じて事業の視察等においても実施する。
- 2 提案書の中で団体の区内での活動等について記載を求めるとともに、公開プレゼンテーションの中で活動内容についても説明をしてもらう。

6 19年度協働事業提案採択事業

19年度協働事業提案選定事業				
申請順	団体名	事業名	事業種別	採択の条件
1	WING 2 1	経済的自立を目指す女性のための就労支援事業	自由テーマ	
2	シニアボランティア経験を活かす会	学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力及び外国籍児童・父母への教育支援と「居場所さがし」	自由テーマ	

平成19年度協働提案採択事業は上記の2事業である。

## 7 採択事業の選定理由

## 平成19年度協働事業提案選定理由

No.	法人名	事業名	選定理由
1	WING 2 1	経済的自立を目指す女性のための就労支援事業	当団体の提案事業は、ひとり親家庭の女性の経済的自立を目指すものであり、児童扶養手当制度の改正などもあり社会的課題を捉えたものとして高い評価がされました。当団体はこれまでの活動経験によるノウハウの蓄積と実績があり、また専門知識や技術を有するスタッフも揃っています。提案事業内容も、個別カウンセリングやフォローアップ、オプション講座を取り入れたきめ細やかな支援により就労につなげていくものとして区民満足度についても高く評価されていますが、事業の結果の就労形態など、就労後の課題についても具体的な事業内容となっていれば更に良かったと思います。一人親家庭の就労については新宿区においても重要な課題と思われ、区と協働することにより相乗効果も期待できることから、協働事業として採択しました。
2	シニアボランティアを活かす会	学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力及び外国籍児童・父母への教育支援と「居場所さがし」	当団体は、様々な職種でキャリアを持つ者は160人、専門の日本語教師として海外に派遣された者は20人と豊富な人材を抱えており団体の実施能力が高く評価されています。また、他区においても協働による事業実績があり、新宿区でもすでに1年前から外国人保護者への日本語翻訳事業、外国人の子どもの居場所づくり、総合的な学習支援を区内小中学校で実施しており、その企画内容についても高く評価されています。当団体の知識と経験を活かし、現在7人に1人が外国籍という地域特性を持つ新宿区との協働することにより、児童の健全育成と豊かな人間作りを目指した教育をより効果的に推進していくことが期待できます。以上のことから協働事業として採択しました。

8 19年度採択事業

(1) 事業種別：自由テーマ

事業担当課 地域文化部商工観光課

事業提案企画書

新宿区負担額 4,499 千円 (事業の予算総額 4,889 千円)

提案団体名	特定非営利活動法人 WING 21
提案事業の名称	経済的自立を目指す女性のための就労支援事業
提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な自立を目指す女性を対象に再就職・転職に必要な知識・情報を提供し、個別指導を行うことにより、就労の実現を図る。</li> <li>・女性自身が働くことの意識を変革し、就労意欲を高める。</li> <li>・母子家庭、児童扶養手当受給世帯の未就労者を減少させる。</li> <li>・職業上必要なスキルの向上や転職により収入増加を図る。</li> </ul>
地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む)	<p>1. 解決する地域課題</p> <p>① 児童扶養手当受給世帯の児童扶養手当制度改革に伴う収入減少。 現在、児童扶養手当受給者(母子家庭)世帯では、制度改革により、平成20年度には手当での受給期間が5年を超え、3歳未満の児童を養育していない世帯は児童扶養手当が減額され、収入が減少する。そのような世帯では経済的に厳しく、生活保護受給世帯が増える可能性がある。</p> <p>② 母子家庭等、低収入者の収入の増加、そのためのスキルの向上。 母子家庭等の低賃金で働いている人のなかには、パソコンスキルがない、コミュニケーションが不得手であるなどの理由で、より収入のよい職についていない人がいる。収入アップのためには、これらの課題が改善・解決されなければならない。</p> <p>③ 就労支援を必要とする人への情報が届かず、就労できる人が潜在化したままである。 児童扶養手当受給者の数の多さにもかかわらず、制度改革に伴い母子自立支援員には多種多様な相談が寄せられ多忙であり、専門知識を持って就労支援への働きかけを行うマンパワーには限りがあり、効果的に支援サービスが行き届かない。</p> <p>2. 区民ニーズ</p> <p>① 児童扶養手当制度改革にともなう、収入減少、暮らし向きへの不安の解消。</p> <p>② 経済的自立/就職のための知識スキルの向上。 ～働くことへの動機付け。適職・適性の把握、就労環境の情報を得る、職業スキルの向上。</p> <p>③ 個別状況(保育・適性・ライフステージ)を踏まえたきめ細かい再就職支援。 ～単なるセミナーではない、個別支援対応が求められている。</p> <p>④ 公的なところでも似たようなプログラムを提供されているが、NPOの利点をいかし、区民の目線に立った支援が求められている。</p>

<p>問題解決の手法・形態</p>	<p>1. 課題解決の方策</p> <p>(1) 就職塾の実施（定員20名） 具体的実施内容は後述。</p> <p>①準備状況に応じ、ゴール時期を選べる2つのコース設定での実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回：9月下旬～12月→1月または4月の就労をめざすコース</li> <li>・第2回：1月中旬～3月中旬→4月就労をめざすコース</li> </ul> <p>②グループワーク：仲間と学びあうことにより、相乗効果が高まる</p> <p>参加者同士の現状の共有、グループ討論、フィードバックによるエンパワーメント等</p> <p>③個別サポート：スタッフによる、きめ細かな、個別の現状に合わせたサポート</p> <p>応募書類の作成や求人検索などへの具体的サポートおよび、メンタル面でのサポート。</p> <p>(2) 個別カウンセリング・個別フォローアップ</p> <p>就職活動の阻害要因を取り除き、スムーズな就職を実現するため、気になっている事柄を相談し、心理的な負担を軽くする。</p> <p>また、フォローアップでは、応募書類や求人検索等について、各人の職業能力や長所を生かせるよう個別的・具体的なサポートを行う。</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①講師のほか、担当スタッフを決め、きめ細かな対応を行う。</li> <li>②各受講生について、スーパーバイザーも同席してスタッフによるケース会議を行う。</li> </ul> <p>2. 問題解決の先駆性・先進性・アイデア・工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性の就労支援の分野でNPOが区と協働して実施すること。</li> <li>②母子家庭などの就労支援に実績が豊富である。（「女性のためのUPプログラム」、東京都母子寡婦福祉協議会での活動、母子家庭の母の集いででの活動、等の活動実績多数。）</li> <li>③セミナー等の集団指導だけでなく個別状況に応じた指導と支援を、就労まで徹底的に行うこと。</li> <li>④VPI検査の分析や応募書類の作成や求人検索に必要な、専門的な知識とスキルを持って個別対応にあたることができる。</li> <li>⑤少人数でグループワークの手法を取り入れることにより、受講者同士の状況共有と相互支援を通じ、就職に向けた動機付けと行動変容を促す。</li> </ul> <p>3. その他</p>
<p>区の役割・責任分担</p>	<p>1. 提案団体が果たそうとする役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①セミナーの実施・運営のみならず、就職に向けた個別・具体的な指導・支援の提供</li> <li>②広報活動、配布資料の作成・印刷、郵送等。</li> <li>③担当課の就労に関わる自立支援員との連携・情報交換。</li> </ul> <p>2. 新宿区に期待する役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象となる区民への情報提供、参加勧奨。</li> <li>②会場となる地域センター等の場所の提供。</li> <li>③参加者が安価に受講できるよう参加費軽減分の金銭的負担。</li> <li>④対象者がセミナーを受講する際のひとり親家事・育児サポートサービスの提供。</li> <li>⑤新宿区の就労支援担当職員（母子自立支援員）の協働事業セミナーへの参加機会の確保。</li> </ul>

	<p>3. 新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容  担当部署：地域調整課、子ども家庭課</p> <p>経緯：</p> <p>① 平成17年度、NPO 協働推進基金助成金を受け、女性のための再就職支援講座を実施。子ども家庭課・生活福祉課にて、資料の配架、対象者への情報提供のご協力をいただいた。</p> <p>② 新宿区を含む母子自立支援員（福祉課も含む）の研修グループより、研修の依頼を受け、WING21 事務所にて研修を実施。</p> <p>③ WING21 がマイクロソフト社と共同で実施した「女性のためのUPプログラム」（精神的・経済的自立を目指す女性の就労支援事業）について、対象となる人への情報提供の協力をいただいた。</p>
<p>協働の必要性  （協働事業の効果・利点を含む）</p>	<p>① 協働の必要性</p> <p>(1) サービスを必要とする人数が多いため新宿区の就労支援体制で補いきれない部分を、専門性を持ったNPO が対応することにより成果を挙げることができる。</p> <p>(2) 児童手当受給者等への直接的な情報提供は、個人情報が含まれるため、NPO には難しい。しかし協働により、必要とする人に直接、就労支援セミナー等の実施内容を伝え、募集することが可能になる。</p> <p>(3) 児童扶養手当受給中の未就労者が、低料金できめの細かいセミナーを受講したり、個別相談をしたりというサービスを受ける機会を提供できる。</p> <p>(4) 新宿区との協働という背景があれば、母子家庭の母たちが安心感を持って参加することができる。また地域ごとに一定期間、同じような状況の女性たちが集まることにより、情報交換や交流が可能なネットワークを持つことができる。</p> <p>② 協働することによる相乗効果</p> <p>(1) 区は所定の行政予算／人員内での区民支援サービスの充実を図ることができ、区民は受けられる就労支援サービスが充実・拡大する。</p> <p>(2) NPO は協働事業という資金的な裏づけがあるので、この事業の運営を安定的・継続的に行うことできる。</p> <p>(3) 制度改正を目前にし、すぐに対応しなければならない課題を既存のNPO の専門性を持って即、対応することで、具体的な成果を挙げることができる。</p>
<p>個別事業の内容</p>	<p>1. 就職塾（必修）</p> <p>〈目標〉 再就職または転職。</p> <p>〈成果〉 働くことについての意識の向上。今後のキャリア設計の獲得。収入の増加。</p> <p>〈内容〉</p> <p>1 日目：オリエンテーション：  就職塾の講座内容の説明、再就職市場の現状理解、自己紹介と参加の動機</p> <p>2 日目：VPI テストと解釈、MOMOCO（コミュニケーションスキルチェック）</p> <p>3 日目：応募書類（履歴書・職務経歴書等）の作成</p> <p>4 日目：求人検索</p> <p>5 日目：面接ロールプレイ</p> <p>6 日目：進路について各自発表</p> <p>・講座中または講座後の個別フォローアップの時間に、応募書類を完成させ、各自の応募先を決めるまでの個別サポートを行う。</p> <p>・参加者は各自の準備状況に応じ、講座中にハローワーク等で紹介を受け、応募する。（参加者の求めに応じ、スタッフはサポートを行う）。</p> <p>〈実施期間〉 オリエンテーションを含め6日間、2コースを設ける</p> <p>第1回：9月末～12月、翌1月就職、または翌春4月就職を目指すクラス</p> <p>第2回：1月中旬～3月中旬、4月就職を目指すクラス</p>

<p>(参加予定者) 経済的自立を目指す女性 2コース 定員各20名(全40名)  (実施場所) 落合第一地域センター・牛込笹塚町区民センター・WING21 事務所等  (予定額) 2,132千円</p> <p>2. 個別カウンセリングおよび個別フォローアップ  (目標) 就職の阻害要因を取り除き、スムーズな就職を実現する。  またフォローアップにおいては、具体的な作業をサポートする。  (成果) 阻害要因を取り除き、心の負担をなくす。応募書類の完成・応募先の決定等。  (内容) 個別の状況に応じて、気になっている事柄の相談、就職活動の具体的なサポート。  就職塾実施期間中に、希望者に対し、カウンセリングは1回程度、フォローアップは、各  2～3回の実施枠をとる。  (実施期間) 就職塾実施期間中  (参加予定者) 就職塾受講者、全員。  (実施場所) WING21 事務所  (予定額) 1,187千円</p> <p>3. オプション講座  (目標) PCスキル、コミュニケーションスキルの向上。  (成果) 各自の課題に取り組み、自信を持って就労することが可能になる。  (内容)  ・PC実践練習講座 ～ パソコン初級 徹底マスター1・2  Word で文字入力・文書編集、Excel で表作成・簡単な計算式。  ・職場で必要なコミュニケーショントレーニング (2日間)  アサーション・ネゴシエーション：自分の考えを適切に相手に伝えることや、上司や同僚と交  渉するときはどうしたらいいかなど、個別の場合をロールプレイでトレーニングする。  ・センスアップセミナー  面接場面や職場で、自信を持って望むための自分らしいメイクや髪型、服装のアドバイス。  (実施期間) 10～12月  (参加予定者) 就職塾受講者のうち、希望者(5名程度)  (実施場所) WING21 事務所  (予定額) 375千円</p> <p>4. ケース会議  (目標) きめの細かい対応を可能にするために、ケース会議を行う。個々人の支援方針について、  スーパーバイザーのアドバイスを得ながらチーム全体で検討し、活動に反映する。  (成果) 受講者へのきめ細かい支援を保障する  (内容) スタッフがそれぞれ担当する受講生について、支援の方向性を検討する。  (実施期間) 期間中、3回  (参加予定者) 就職塾に関わる産業カウンセラー、スーパーバイザー  (実施場所) WING21 事務所  (予定額) 504千円</p> <p>5. 報告書の作成  (目標) 就職塾はじめ、事業全体の報告書を完成させる。  (成果) 参加者が再就職・転職を達成するまでの事例検討、体験談を交えて報告書にまとめ、事業に  ついて検討するとともに、今後の支援活動に生かす。  (内容) 就職塾参加者の事例報告と検討、就職・転職体験談を参加者の了解を取り、まとめる。  (実施期間) 9月～11月、2～3月  (従事者) WING21 スタッフ  (実施場所) WING21 事務所  (予定額) 294千円</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



<p>事業の実施体制</p>	<p>① 統括責任者 WING21 理事長 小澤 佳代子</p> <p>② 個別事業責任者</p> <p>(1) 就職塾          事業責任者：小澤 佳代子、副担当：遠藤 玲子          講師：小澤 佳代子（産業カウンセラー・キャリアコンサルタント）          面接ロールプレイ講師：産業カウンセラー有資格者 3名          アシスタントカウンセラー：産業カウンセラー・キャリアコンサルタント有資格者 3名</p> <p>(2) 個別カウンセリング・個別フォローアップ          事業責任者 福澤 宏、副担当：遠藤 玲子          カウンセラー：産業カウンセラー・キャリアコンサルタント有資格者</p> <p>(3) オプション講座          事業責任者：藍田 良一 副担当：高橋 理美子          講師：今井純子・三浦由季子（コミュニケーションスキルトレーナー）、新井恵美子（美容師）</p> <p>(4) ケース会議          事業責任者 福澤 宏、副担当：藍田 良一          参加者：担当カウンセラーおよびスーパーバイザー</p> <p>(5) 報告書の作成          事業責任者：遠藤 玲子 副担当：高橋 理美子          参加者：就職塾参加者・(任意)、スタッフ</p> <p>③ 事業実施にあたっての専門性やノウハウ          ＊これまでの活動経験によるノウハウの蓄積          ・東京ウィメンズプラザ助成金対象事業「女性のための就労支援 I T 講座」(H16.8～H17.3)          ・マイクロソフト株式会社と共同で『女性のための UP プログラム』実施(H16.7～H18.6)          ・新宿区協働事業助成金対象講座「女性のための再就職支援講座」(H17.10.H18.2)          ・女性と仕事の未来館、各地の男女共同参画センターにて、就労支援セミナーを実施          その他、グループカウンセリング・コミュニケーションセミナーを随時実施。</p> <p>＊専門知識や専門技術を有する者の氏名等          就労支援セミナー講師：小澤 佳代子          ハローワークで25年にわたり就労支援にかかわってきた実績に基づき、全国各地で就労支援、自立支援員研修、職員研修等の講師として活躍中。女性の就労支援のさきがけであり、本音を引き出し、元気をもらえる講座は受講生に大変評判がよい。</p> <p>シニア産業カウンセラー：小原新、牧野知代          産業カウンセラー/キャリアコンサルタント：          小澤佳代子、星野仁司、福澤宏、永井真、三浦由季子、藍田良一、高橋理美子、石井和広、遠藤玲子          コミュニケーションセミナー講師：今井 純子、三浦 由季子、牧野知代          美容師：新井恵美子（センスアップ講師）</p>																									
<p>事業スケジュール</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1四半期 4～6月</th> <th>第2四半期 7～9月</th> <th>第3四半期 10～12月</th> <th>第4四半期 1～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職塾</td> <td>準備</td> <td>募集・実施</td> <td>募集・実施</td> <td>実施・報告書作成</td> </tr> <tr> <td>個別カウンセリング・ フォローアップ</td> <td>準備</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>オプション講座</td> <td>準備</td> <td>募集・実施</td> <td>募集・実施</td> <td>実施・報告書作成</td> </tr> <tr> <td>ケース会議</td> <td>準備</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施・報告書作成</td> </tr> </tbody> </table>		第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	就職塾	準備	募集・実施	募集・実施	実施・報告書作成	個別カウンセリング・ フォローアップ	準備	実施	実施	実施	オプション講座	準備	募集・実施	募集・実施	実施・報告書作成	ケース会議	準備	実施	実施	実施・報告書作成
	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月																						
就職塾	準備	募集・実施	募集・実施	実施・報告書作成																						
個別カウンセリング・ フォローアップ	準備	実施	実施	実施																						
オプション講座	準備	募集・実施	募集・実施	実施・報告書作成																						
ケース会議	準備	実施	実施	実施・報告書作成																						
<p>地域や他団体との連携</p>	<p>・セミナー中の保育サポートを実施するため区内の保育サービス事業者と連携する。          ・ウィズ新宿やゆったりーの等の子育て支援施設等、女性の集まる機関に情報提供協力を依頼する。</p>																									

<p>事業の展望及び今後の活動展開</p>	<p>(1) 経済的自立を目指す女性のための就労支援・転職支援活動は、事業終了後、活動を継続するための運営資金の確保・調達が可能であれば、継続していく方針である。</p> <p>(2) 今後は、再就職を果たし、すでに就労中の人たちへのフォローアップ、職場での問題の個別的・具体的な解決をサポートする相談活動や、就労環境の改善に結びつくコミュニケーション等のスキルアップ支援など展開していく。</p> <p>(3) 新宿区の仕事センター構想と連携して協力できることがあれば、模索していきたい。</p>
<p>提案事業の事業実施年度以降のスケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリングルーム事業 毎週2回実施</li> <li>・ほっとサロン事業 ほっとサロン(年10回)の実施</li> <li>・女性の居場所作り事業 毎月1回の実施</li> <li>・研究会活動 (年10回)</li> <li>・在職者支援セミナーの実施</li> <li>・再就職・転職支援セミナーの実施</li> <li>・情報提供事業 メールマガジンの発行(年間10回)、その他、情報発信随時</li> </ul>

(2) 事業種別：自由テーマ

事業担当課 教育委員会教育指導課

事業提案企画書

新宿区負担額 2,500 千円 (事業の予算総額 5,000 千円)

提案団体名	NPO 法人「シニアボランティア経験を活かす会」
提案事業の名称	学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力及び外国籍児童生徒とその父母への教育支援、そして「児童の居場所探し」
提案事業の目的	<p>① 小中学校の「総合的学習の時間」への授業協力は、私共の会員が、シニア海外ボランティアとしての体験を活かし、また日本の経済成長を支え世界に雄飛した世代として、そのキャリアの中で得た貴重な経験を活かして、国際理解教育やキャリア教育の授業で、先生方と企画段階から協力して「総合的学習の時間」の授業を展開するもので、昨年度、先進的な教育への取り組みで知られる杉並区教委と我々「活かす会」の協働事業で、大きな成果を得て、いわば実証済みです。今年度も拡大発展して継続する運びになっています。そもそも、文科省が計画した「総合的学習の時間」は、国際社会への理解、環境問題、健康・食育などを、小学校3年から高校3年まで、週3時間以上の指導が掲げられたものの、マニュアルがなく、教材・資料もないまま、先生方は外国での生活体験も無く、どう指導して良いものか途方にくれたいたのが実情で、我々の会の協力は、杉並区にとって大きな一歩となりました。</p> <p>② 新宿区では、加えて、杉並にはない外国籍の児童生徒とその父母への教育支援を協働事業として計画します。「教育熱心な日本は、我々外国人にも官民を挙げて、手厚い教育を施してくれた」と、将来彼らが大人になった時、言って貰えるような、計画を立て実践したいと考えます。これは日本のODAで、最低二年以上を海外で生活し、指導して帰国した私どもの使命です。</p> <p>③ 「児童の居場所さがし」・・・文科省も力を入れている共働き家庭、母子家庭の児童の居場所探しは、児童の健全育成のために必要な重要施策であり、新宿区では、特に外国籍のこどもが、夜も働いている親の留守に、かぎっ子生活を送っているケースが多く、これらのこどもたちに、日本の社会に馴染んで、楽しく過ごしてもらうための「居場所探し」に協力し、これを進めて日本語支援から、不得手科目の補習授業へと進めるいうものです。大久保小学校ですでにスタートしており、6月には2回目の試みを実施しました。</p>
地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む)	<p>1 解決する地域課題・・・①今回、私どもは「自由な発想により提案する事業」として、この提案をしますが、区から提起された「若年層の社会参加に対する支援」にも、応える提案と考えています。それは、我々が第一の課題として考える学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力は、近い将来の社会人たる小中学生が、彼らを取り巻く環境から、社会生活における実体験の減少や社会規範の喪失等により、不登校やフリーター、ニートの増加という事態を生じ、大きな社会問題となっていますが、我々の海外での体験や、職業キャリアを活かして、先生方と協力し、「中学生の職場体験」「キャリア教育」そして「国際理解教育」を実施する事により、小中学生、青少年の目を世界に向けさせ、望ましい社会性や健全な勤労意欲と職業意識を持って問題の解決に向かい、“年寄りが新宿で頑張っているぞ”と言われるように、一步一步、地域の運動にまで広めて、困難ではありますが、必ず成果を挙げることが出来ると思います。更に、特に新宿区の問題として特徴的な、外国籍児童生徒への支援は、「居場所探し」に始まって、「日本語支援」、その父母への「翻訳支援」、更には、「不得手科目の補習授業」へと発展させることが目標で、地域と私どもの会</p>

	<p>の協力で、実現可能です。</p> <p>2. 区民ニーズ・・・今や東京都心のオフィス街、繁華街となった新宿区ですが、伝統の住宅地としての姿も色濃く残り、その健全な両立が、都区政の課題となっています。不登校やフリーター、ニートの少年少女の溜まり場にならないよう、彼らを排除する論理から、そうした若者を作らない教育や地域の活動を育てなければなりません。特に、歌舞伎町の繁華街の浄化は、地域の課題であり、その周辺に暮らす外国籍児童生徒を守り、健全育成に努めることは、親だけでは出来ない地域の課題であり、区民と協力した私共のような NPO によるボランティア活動が、区民ニーズに応えるという観点からも、必要である事を強く感じています。</p> <p>3. その他・・・会の目指す協働事業の成功のために、地域の父母会との協力は欠かせません。幸い、偶然にも、大久保小学校の PTA 会長の菊池威臣氏は、JICA 広尾に勤めて、ボランティアを支援する仕事を我々に協力して進める立場にあり、今後一層、連絡をとりつつ、地域の実情に沿った事業を進めていきたいものと思っています。</p>
<p>問題解決の手法・形態</p>	<p>1. 課題解決の方策・・・学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力及び外国籍児童生徒とその父母への教育支援、「児童の居場所探し」の三つ活動を有機的に結びつけることにより、学校、地域、行政と我々の NPO が協力して、問題解決に当たることが出来ると考えます。</p> <p>2. 問題解決の先駆性・先進性・アイデア・工夫・・・総合的学習の時間」への授業協力及び外国籍児童生徒とその父母への教育支援、「児童の居場所探し」の三つの課題に、同時に取り組めるのは、我々の NPO にしか出来ないとの自負を持っています。それは、①長年の職業、専門のキャリアを持ち、各分野で相当の実績を持つ、②日本の経済成長を支え、世界に雄飛した戦後世代、また③JICA のシニア海外ボランティアとして、途上国支援、日本の ODA の先兵として活動した。このような我々にしか出来ない青少年に伝えるべき内容を持つ 160 人ものシニア世代を擁する NPO は、他にはない。そしてこの仲間は、全員がコンピューターを扱い、時間的余裕を持ち、いつでも簡単に連絡がつき、動員をかけることが出来る機動力を持ち合わせています。</p> <p>3. その他・・・われわれの NPO は、今年度、初めて日本財団の財政支援を申請し、決定しましたが、さらに、今年は、他の財団への申請もして、来年度への期待を持っており、区への負担を、なるべくかけない努力をしていきたいと思っています。</p>
<p>区の役割・責任分担</p>	<p>1. 提案団体が果たそうとする役割・・・学校教育における「総合的な時間」の授業協力では、我々シニア世代は、年金生活者ですが、それなりの経済的余裕と、十分な時間的余裕を持っており、企画段階から、足を運んで、学校、行政・区教委、父母との連携を密にし、打ち合わせと計画、リハーサルまでやって、手前勝手な授業は、決してしない事を約束して実行し、杉並でも成功を収めました。そこが、これまで学校が行ってきたの外部講師の招請とは、全く異なるものです。いい加減な打ち合わせだけで、教壇に立つことは一切ありません。ことほど左様に、外国籍児童の居場所探しから、日本語支援、不得手授業の補修、父母への翻訳支援でも、時間的、経済的余裕から、十分な時間と手間隙をかけて、児童生徒、父母、学校、行政などの相手の立場に立って、相談し、計画を立て、実行してきました。結果には、責任を持って、次の計画へのステップとしています。</p> <p>2. 新宿区に期待する役割・・・行政は多忙さから、打ち合わせや計画の段階で参加できず、後になって突然の計画の修正や変更を求めてくる場合があります。学校や我々への計画段階からの参加、協力を切にお願いしたいと思います。</p>

	<p>3.新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容・・・昨年の協働事業への応募の際、地域調整課よりご紹介頂き、区教委の教育指導課を訪ねて話を聞き、更に、私どもの会が、ボランティアで協力すべき外国籍の児童生徒が多い大久保小学校を訪ねて、校長、副校長と話し合いを持ちました。その後、卒業生が進む新宿中学校も訪ねて校長先生の話も聞いて、協働提案に向けて準備をする一方、依頼を受けて、キャリア教育の授業も計画実行しました。今回の協働事業の応募に当たっても、改めて各部署、学校を訪ねて、会として協働すべき事業について、話を聞き煮詰めてきました。</p>
<p>協働の必要性 (協働事業の効果・利点を含む)</p>	<p>1.協働の必要性・・・先にも書きましたが「総合的教育の時間」は、文科省から降りてきた教程で、国際社会への理解、環境問題、健康・食育などを、小学校3年から高校3年まで、週3時間以上の指導が掲げられたものの、マニュアルがなく、教材・資料もないまま、現場の先生方は外国での生活体験も無く、どう指導して良いものか途方にくれているのが実情で、私共の会の協力は、必ずや好結果を生むものと自信を持っています。特に、区が力を入れる「将来の社会人」である中学生の職場体験事業では、望ましい社会性や勤労観、職業観を育て、将来、進むべき道への水先案内人として、様々な職種でキャリアを持つ160人を超える我々の仲間が、かつての自分の職場を中心に学校との間を取り持って計画から職場案内、指導まで協力が可能です。</p> <p>2.協働することによる相乗効果・・・父母の授業への関心が高まり、「JICAで海外ボランティアしてきた年寄り達が先生と協力して授業をする見てみよう」と祖父母まで沢山の見学者が訪れ、生徒の関心も、大変高くなり、更に効果を高めています。</p> <p>また、外国籍の児童生徒の居場所探し、日本語支援、父母への翻訳支援で、これまで放って置かれた子供たちに、親たちの関心が芽生え、学校への協力が高まります。</p>

個別事業の内容	<p>1.「総合的教育の時間」への支援事業・・・予算額150万円。国際理解教育、キャリア教育、環境問題、健康（食育）と全ての分野で、担任の先生、学校、区教委と計画段階から綿密な協議を重ねて、授業プランを作成し、父母への呼びかけで関心と呼び起こし、成果を挙げます。平成20年4月より21年3月まで、講師会員延べ40人、支援従事者50人実施場所は教室主体だが、JICA 地球ひろばなど、関係施設を利用できる。</p> <p>2. 中学生の職場体験事業・・・予算額150万円、区が力を入れる「将来の社会人」である中学生の職場体験事業では、望ましい社会性や勤労観、職業観を育て、将来、進むべき道への水先案内人として、様々な職種でキャリアを持つ160人を超える我々の仲間が、かつての自分の職場を中心に学校との間を取り持って計画から職場案内、指導まで協力が可能です。平成20年5月から21年3月まで、講師会員延べ40人、支援従事者40人、実施場所は我々の会員の、かつての職場を中心に30カ所程度、</p> <p>3.外国籍児童生徒および父母への支援事業・・・予算額200万円。新宿区では、加えて、外国籍の児童生徒とその父母への教育支援を協働事業として計画します。「教育熱心な日本は、我々外国人にも官民を挙げて、手厚い教育を施してくれた」と、将来彼らが大人になった時、言って貰えるような、計画を立て実践したいと考えます。これは日本のODAで、最低二年以上を海外で生活し、指導して帰国した私どもの使命です。外国からの留学生とも連携して、計画します。「児童の居場所さがし」は、文科省も力を入れている共働き家庭、母子家庭の児童の居場所探しで、児童の健全育成のために必要な重要施策であり、新宿区では、特に外国籍のこどもが、夜も働いている親の留守に、かぎっ子生活を送っているケースが多く、これらのこどもたちに、日本の社会に馴染んで、楽しく過ごしてもらうための「居場所探し」に協力し、これを進めて日本語支援から、不得手科目の補習授業へと進めるというものです。</p>
事業の実施体制	<p>我々「活かす会」の体制は、各企画ごとに執行役員体制をとり、毎週開く役員と熱心な一般会員の集まる木曜会と月一回の理事会で、計画実施のための具体案を決め、各専門ごとの執行役員が、あらかじめ専門ごとに協力会員を集めて協議をし、必要に応じて、その都度、会員に参加を呼びかけます。新しい会員の参加を常に心がけて、活動の沈滞化を防いでいます。</p> <p>その上で、常に理事長、副理事長が執行役員と組んで、学校、区教委を尋ねて、希望を聞き、会議を重ねて担当を決めて、計画を練り、学校へは何度でも足を運んで、授業プランを立て、初めて教壇に立つ担当には、会員の前でリハーサルをすることを求めていますし、万が一、それを嫌がる場合、再登場の機会がなくなることを約束させています。大変厳しい準備をして、臨んでいます。</p>

事業スケジュール	<p>新宿区との協働事業は、実現しても平成 20 年度、半年あまり先のことで、私どもの会は、「外国籍児童生徒の教育支援とその父母の支援」という、国や都の仕事の網の目からも、こぼれてしまった仕事を、大久保小学校、新宿中学校を拠点に始めています。また、「総合的教育の時間」への授業協力は、すでに杉並区教委との協働事業で、成果を上げて、いわば実証済みであり、協働事業が実現すれば、すぐに学校、スクールコーディネーター、区教委と、教育畑で、校長も経験した複数の会員が、中心となり、チームを編成します。専門チームはこれまでに環境問題、健康（食育）、キャリア教育、国際理解、道徳、翻訳通訳、日本語教育を数え、リーダーの執行役員を中心に活動し、何度も学校、区教委を訪ねて、議論し、計画を煮詰めて授業計画を立てています。スクールコーディネーターと父母会との話し合いも、計画を成功させる重要な過程であると自覚しています。</p> <p>3月には、本格的な準備を始め、4月中旬には、学校側の受け入れ準備が整い次第、我々の授業計画は、スタートすることが出来ます。</p>
地域や他団体との連携	<p>会の目指す協働事業の成功のために父母会との協力は欠かせません。幸い、偶然にも、大久保小学校のPTA会長の菊池威臣氏は、JICA 広尾でボランティアを支援する仕事を我々に協力して進める立場にあり、今後一層連絡をとりつつ、地域の実情に沿った事業を進めて生きたいものと思っています。また特に、外国籍児童生徒の支援は、その父母がその気になって理解協力してくれないと、効果は半減しますので、父母会を開いて、お互いの気持ちを通じさせることによって、国籍言葉、習慣の違いから来る子供間のいじめ問題も解決できるものと期待します。</p>
事業の展望及び今後の活動展開	<p>現在、私どもの会員は164人、シニア海外ボランティアとして、2年間途上国で指導に当たり、帰国後も尚、その経験をそのまま埋もれさせては勿体ない、社会のために還元しようという強い意志と体力を持って、集まっております。NPOとしての活動は、会発足3年にして、予想以上の発展をみせ、当初仕事の開発に苦勞し、努力をしましたが、今では仕事の幅を広げ、向こうから仕事が出てくると言う状態になっています。そうした中で、私どもは、これからは「学校教育の中の国際理解教育、キャリア教育」、「外国籍児童生徒への支援」「生涯教育」を柱に据えて、新宿区との協働事業を活動の柱に据えていく事を考えています。</p>
提案事業の事業実施年度以降のスケジュール	<p>平成 20 年度に、新宿区との協働事業が実現した場合、我々は既に本年度もボランティアでスタートさせている事業（協働事業の一部）を引き続き 21 年度もボランティアベースで、継続することを考えています。予算は、JICA への支援要請、各種財団からの財政支援、及び都や国の補助金をフルに活用する体制を組んでいます。NPO となって2年で、活動の幅を広げ、マスコミの取材もあって、各種団体からの支援や協力が得られ易くなっています。</p>

## 9 公開プレゼンテーション傍聴者の意見等

「平成19年度協働事業提案プレゼンテーション」アンケート結果

### (1) プレゼンテーションの進行について

大変よかった	まあまあよかった	ふつう	よくなかった	回答者数
2	4	4	0	10
20%	40%	40%	0%	100%

<ご意見>

- ・区民や事業課の質問は時間の為受けないのですか？
- ・一般区民の意見を聞く時間を設けるべきだ
- ・時間制限については、NPOのプレゼンテーション能力は勿論重要だが、厳しい。一方で内容の紹介は一層重要である。運営上の理由で時間制限を厳しく設定する場合、何かの教育措置が必要（団体資料の配布等）。

### (2) プレゼンテーションの内容はいかがでしたか？

大変よかった	まあまあよかった	ふつう	よくなかった	回答者数
1	6	2	1	10
10%	60%	20%	10%	100%

<ご意見>

- ・6つの団体のプレゼンテーションを見比べると非常に興味深かった。
- ・協働事業として疑問な提案もあり、一時審査でなぜ通ったのか
- ・結果を具体的に考えているのか？伝わってこなかった。

### (3) どのようにして、このプレゼンテーションをお知りになりましたか？

新宿区広報紙	新宿区ホームページ	区施設のちらし、ポスター	提案団体の案内	知人に誘われて	その他	回答者数
1	3	0	1	2	2	9
11.1%	33.4%	0%	11.1%	22.2%	22.2%	100%

### (4) 協働事業提案制度についてご意見をお聞かせください。

よい制度だと思う	改善が必要	その他	回答者数
8	2	0	10
80%	20%	0%	100%

<ご意見>

- ・協働は多くの手法の中の一つにすぎないことの認識を共有する必要がある。



- ・提案団体には、協働の区の役割とその効果について理解を深める工夫はあるのですか。
- ・協働事業について、もっと周知させるべき。
- ・フォローアップが十分でない可能性がある。特に1年目から2年目に行く時の反省と狙いの見直し
- ・新宿区民の参加が少ない気がする（関心がほとんどない）。
- ・よい制度だがもっとNPOにまかせてよい行政の事業もあると思われるので、間口を広げるべきだろう。
- ・傍聴者が少ないのが残念です。
- ・区が採用するしないを小さくして、こういう発表の機会を増やすといいと思った。
- ・委員がなぜ男性ばかりなのか？女性と男性が半数でないと。

#### (5) 事業提案に対してのご意見

##### ①NPO法人 WING21

- ・協働で行う必要性が見えにくい。このような事業は各種行われているが、この団体が母子家庭という分野に特に強いというのがわかりにくい(既存の事業の代替で対応可能な気がする。)
- ・これまでのNPO単独の取り組み、経験をベースに、区との協働で企業をも巻き込んだ展開が期待できそうである。
- ・内容的に協働事業といえるのか。区の負担が多すぎる。
- ・協働によって、環を拓けることが出来れば良いと思う。但し継続によって多くの人を参加させる方式を考えておく必要があります。

##### ②NPO法人 ワーカーズコープ

- ・この事業において、若者支援委員会の必要性がわからない。協働事業として行う必要性も見えにくい。
- ・具体的な内容が見られず、スタッフ人件費確保の為のイメージが強い。事業提案の基となる課題や目的が掘り下げられていない。
- ・協働事業と言えるのかどうか。
- ・この団体としての特徴がどこにあるのか。
- ・ハローワークの事業内容では、専任の事務員経費は問題。おそらく「指定管理者制度に関わっているNPOとしての事務員の経費を一部負担するのだろう。
- ・確かに“ニート”を支援対象として就労支援を行うには時期尚早であるかもしれない。“ニート”問題＝就労意欲欠如ではないため。
- ・他にもこういった取り組みはたくさんある。この内容でこの金額とはどういうことか。
- ・ニートの掘り起こし集めを協働の効果を実証することが大切です。

### ③NPO法人 病児保育を作る会

- ・区は何をやるのか（どういうことで汗を流すのか）がわかりにくい。ただ、事業の必要性は高いと思います。そういう点で、修正すればありだと思います。
- ・提案団体の持つノウハウを区が考えている課題解決の方向性とマッチするか。将来にわたる展開が描けるかどうか。
- ・子どもに急な変容があった時の対応、その責任のとり方という点で気がかり。
- ・テーマとしては良いと思う。但し事故対策は？（保険等を含めて）
- ・全額区が負担では区の協働事業とは言えないのでは？
- ・保育の現実問題を扱った問題意識の明確な事業であると思う。派遣体制には不安が残るが、区は不安だから案を受けられないのではなく、だからこそサポートする道を考えてはどうか。
- ・子どもの安全確保も大事だが、それでは何も進まない。こういったネットワークが築けることで、女性の社会進出を応援することになるのではないか。
- ・地域非限定一般保育支援者を養成するのでしょうか？協働事業としては地域限定で要支援者を一般住民とで協働する支援システムとネットワークの構築を目指すことではないでしょうか？

### ④NPO法人 新宿歌舞伎町区役所通り3Aの会

- ・協働と助成金の違いがわかりにくいと思う。でも熱意は理解できるので、フォローは必要だと感じた。
- ・委員から指摘があったように、助成金申請の対象ではないか。
- ・協働事業の対象か？
- ・区側が手出しできない内容で協働事業とはいえないのではないか。

### ⑤NPO法人 シニアボランティア経験を活かす会

- ・ニーズが高く、協働の意義も深い事業だと思います。事業課の受け入れ姿勢も評価できると思います。
- ・NPOと区所管課がこれまで話し合ってきた提案に対して、審査委員会がさらに地域などの広い視点でアドバイス調整する姿勢の必要性を感じた。（応援的）

### ⑥NPO法人 地球温暖化防止対策調査会

- ・推測だが、区と提案団体が十分に連携できるだけの信頼関係を築けるのかよくわからない。
- ・幼稚園や教育関係者はリサーチされたかどうか。
- ・幼稚園児に環境の話をする必要があるのか、もっと後からでも良いし、もっと他に教えることがある。

## (6) その他のご意見

- ・協働の認識のギャップ（行政とNPOの間）をいかに埋めていくのかが重要だと感じました。
- ・審査員の方々の質問が、一貫して協働による区民サービス、区政向上の視点であり、もっと区民に参加してもらいたい感あり。行政所管課も同席しているので、全事業、意見を聞かせてもらえたら良かったと思う。
- ・一般区民の参加がもっとほしい。
- ・プレゼンテーション後の質問タイムに委員→NPO、担当課という質問だけではなく、委員→担当課の回答→更にそれに対するNPOの回答、見解という三段階形式があれば良いと思った。（委員→NPOの回答→更に、それに対するNPOの回答、見解もしかり）
- ・責任がとれないなら、責任を切り離す仕組みがつくれたらいいですね。
- ・協働とは、多様な人々がある目標に向かって共に働くことにより互いの立場を理解しながら目標達成に近づけることだと思います。故に支援を必要とする人々のみを集めて支援事業を行うのではなく一般の人も含めて支援の必要性について理解を深めながら支援を達成することではないでしょうか。支援事業ではなく協働事業としてよし悪しを判断する必要があると思います。
- ・やっていく側も、いろいろ考えをはっきりしないとダメかと思いました。

## 19年度 協働事業提案事業概要

No.	事業名(団体名)	事業目的及び概要	部課名
1	お金の流れの見える化 (VEセンター)	企業の内部統制に学んで、区的全組織の協働で、区全体のお金の流れの見える化し、区全体の経費削減方法を提案します。	企画政策部企画政策課
2	シルバー・アンド・ヤングクラブ事業 (東京児童文化協会)	引きこもりがちな高齢者の社会参加と生きがいづくりや、認知症の予防のためと地域の青少年とが軽スポーツや文化活動をおとして交流し、高齢者の心身に刺激を与え、集中力を養い、好ましい生活習慣の確立と地域社会でのコミュニケーションを持続するための身体能力維持と機会の提供を行う。	福祉部子ども家庭課 健康部いきがい課
3	世界最先端の「暮らしやすい」、「ずっと住み続けたい」区にする基本計画立案 (知的社会システム研究開発機構)	区長の直属組織(世界最先端の「暮らしやすい」、「ずっと住み続けたい」推進戦略室)を設置し、SETCとして特定非営利活動法人知的社会システム研究開発機構が政策立案を支援する。 ・ITを知的に活用し、一元的な行政システムと区民サービス支援システムにより、業務効率を30%向上させます。 ・最先端のシステム統合技術、制御技術、医療技術を活用し、一元的な子育て・健康・医療・福祉先端統合システムを構築し、一元的な健康・医療・福祉情報を共有し、利便性が良く、効率的で且つ、合理的な世界最先端の健康・医療・福祉の区となります。(この結果、医療費を30%減少させ、且つ、区民の方の「暮らしやすい」、「ずっと住み続けたい」満足度を大幅に向上させます。) ・区の事業者や区民にメリットのある省エネ推進策を打ちだし、協調環境で政策を推進します。家庭及び商業施設、事業施設について、利用者にメリットがある政策により、30%削減する省エネ政策を立案します。	企画政策部企画政策課
4	表現教育の力を区立学校の授業に生かす (あそびと文化のNPO新宿子ども劇場)	子ども達のコミュニケーション能力の低下や、地域や家庭の教育力の差による教育格差が問題になっている。外国人を含めた多様な育ちの子どもたちの教育を担う公立校にこそ新たな教育の手法が求められている。 そこで、演劇や表現活動の持つ高い教育力を公立の小学校に導入し、地域で育つ子どもたちの創造性やコミュニケーション能力、文化・芸術に対する感性を養い、地域社会の中でよりよく生きる力を育むことを目指す。 ・全学年が体験する表現ワークショップと舞台鑑賞をセットにしたプログラムを公立の小学校で展開する。(区内5校) ・クラスに絞り、発表を意識して継続した表現ワークショップを行い、地域に向けて発表する。(区内1校) ・教師を対象とした表現ワークショップを行い、教育の場に生かす。	教育委員会教育指導課
5	若年者支援「国際ボランティア養成塾」 (ラテンアメリカ開発支援ネット) 〈区からの課題〉	新宿区内のニートや引きこもりなどの若年者支援として、ラテンアメリカなどの海外途上国でのボランティア活動に参加することを目標とした、NGOボランティア養成コースを設定し、新宿及び国内での合宿生活を含めた約4ヶ月の期間で集中的な訓練と修行コースを実施する。 ボランティア養成コースの内容 ① 合宿合同生活研修 (体力訓練、護身術講習、ディスカッション) ② ボランティア入門講座及びラテン文化講座(外国人支援の体験) ③ 語学講座(2クラス:ポルトガル語、スペイン語) ④ 日本伝統文化研修 (文化講座参加か、職人への弟子入り) ⑤ キャンプ研修 (自然保護、環境汚染問題等のディスカッション)	福祉部子ども家庭課
6	派遣型等病児・病後児保育ネットワーク事業 (病児保育を作る会)	【目的】①地域の助け合い活動で行われている病後、病気回復期の保育についてより安全性を高める。②病児・病後児保育の受入能力拡大。繁忙期の柔軟な対応力を強化、施設遠方者など利用しにくい利用者への支援強化。③病児保育機能を持つこと。 【概要】病児・病後児保育を派遣型等で実施するために、病児・病後児保育支援者講習を実施、緊急時のコーディネート業務や保育支援者へのサポートを行う機関を設置し運用を行う。	福祉部保育課
7	新宿救命団 (救急救命バイ・ザ・シチズン)	心停止者への救命活動は、通報時から5分以内に行くと、著しく救命率が向上するといわれておりますが、救急車だけでの対応ではそれが困難です。一方、ここ数年で全国的にAED(自動体外式除細動器)が急速に普及し、市民が一次救命を行う機会が拡大してきました。しかし多くの市民はそのことを知らず、また存在は知っていても場所までは特定できないため、AEDを効果的に利用できていない状況にあります。私たちの取組みは、地域のAED設置施設を救急救命活動の新たな拠点として、救急車が到着するまでにAEDの有効活用ができる仕組みづくりを図ることを目的とします。 また、救命団のモデルをAEDの普及していない地域にも資することができるように図っていきます。 (i) 救命団の組織化 (ii) 歌舞伎町AEDマップの作成 (iii) AED活用向上のための幅広い周知	区長室危機管理課

No.	事業名(団体名)	事業目的及び概要	部課名
8	幼児(5歳～6歳)を対象とした環境保全教育 (地球温暖化防止対策調査会)	幼稚園児(5歳～6歳)を対象にした、自然環境の保全や地球温暖化防止のための教育事業。①自然と触れ合う自然環境教育。②省エネを考えさせる「もったいない」教育。③環境の種をまくという意味での緑化教育。④3R(リデュース・リユース・リサイクル)&ゴミの分別教育。⑤幼稚園の先生方の環境保全教育「子供は社会が育てる」子供たちに本当に必要な環境教育を新宿区立の幼稚園を訪問し教育する事業。	環境土木部環境保全課
			資源清掃対策室リサイクル清掃課
			教育委員委員会教育指導課
9	経済的自立を目指す女性のための就労支援事業 (WING21)	提案する事業の目的は以下の通りです。 ・児童扶養手当制度の改正に伴い、母子家庭等の収入アップにつながるような職業スキルの向上、再就職・転職活動の支援。 事業概要 ・就職塾の実施(必修) ・個別カウンセリングおよび、徹底的・個別フォローアップの実施(希望者) ・オプション講座の実施:コミュニケーションスキル・パソコンスキル等(希望者) ・ケース会議の実施	総務部男女共同参画・平和担当
			地域文化部商工観光課
			福祉部子ども家庭課
10	新宿歌舞伎町区役所通りイルミネーション 装飾事業 (新宿歌舞伎町区役所通り3Aの会)	新宿歌舞伎町の区役所通りイルミネーションの装飾事業を行うことにより、汚い・暗い・怖いという3Kのイメージを払拭し、明るく・安心・歩きやすいという3Aを歌舞伎町のシンボルとしたまちづくりの推進に寄与し、豊かな地域社会の実現を図ることを目的とする。	企画政策部歌舞伎町対策等担当
11	学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力及び外国籍児童・父母への教育支援、と「居場所さがし」 (シニアボランティア経験を活かす会)	① 学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力・・・小中学校の「総合的学習の時間」の国際理解教育、環境問題、食育、キャリア教育などで先生方と協力し、我々の海外での活動の体験を基に授業を組み立て、児童生徒の国際理解を深め、豊かな人間作りを目指した教育を推進する。特に、区が力を入れる「将来の社会人」である中学生の職場体験事業では、望ましい社会性や勤労観、職業観を育て、将来、進むべき道への水先案内人として、様々な職種でキャリアを持つ160人を超える我々の仲間が、かつての自分の職場を中心に学校との間を取り持つて計画から職場案内、指導まで協力して成果をあげる事が可能です。 ② 「外国籍児童・父母への教育支援と居場所さがし」・・・現在7人に1人が外国籍という新宿区では、区立大久保小学校の児童生徒の65%が外国籍です。我々の会員の中に、専門の日本語教師として海外に派遣された者は20人を教え、放課後の日本語支援が可能であり、その父母への翻訳支援を始めており、既に、大久保小学校の、学校から家庭への連絡文書である「学校だより」を英語、スペイン語、タイ語、韓国語、中国語などに翻訳するボランティア事業を実施して学校と父母から喜ばれています。 更に、文科省が力を入れている共働き家庭、母子家庭の児童の放課後の居場所探しは、児童の健全育成のために必要な重要施策であり、新宿区では、特に外国籍の子どもが、夜も働いている親の留守に、カギっ子生活を送っているケースが多く、これらの子どもたちに、日本の社会に馴染んで、楽しく過ごしてもらうための「居場所探し」に協力し、これを進めて日本語支援から、不得手科目の補習授業へと進めようというものです。大久保小学校で、すでにスタートしており、6月には2回目の試みを実施しました。	地域文化部文化国際課
			福祉部子ども家庭課
			教育委員会教育指導課
12	「NPOの仕事を実感する中で働き方を考えよう」若者就労支援事業 (特定非営利活動法人 ワーカーズコープ) <区からの課題>	働く意味ややりたいことが見つけられず、就業活動やその準備をしない若者の自立支援を目指す人、支えるサポーター作りを目指す事業です。 私たちワーカーズコープは母体法人である労協センター事業団を含め、様々な仕事作りに取り組んできました。若者就労支援事業では、①コミュニケーションの向上プログラムと必要な知識・技能を学ぶことにより、協同して働く基本を学んでもらいます。②ワーカーズコープの現場を基礎にインターンシップ(職業研修)を行います。③外部委員を入れた運営協議会で事業運営することにより、客観的な視点での運営を心がけます。	地域文化部商工観光課
			福祉部子ども家庭課
13	人身売買被害者救済と性犯罪防止のモデル地域とする事業 (ポラリスプロジェクト)	娯楽産業で働いている潜在的な外国人の人身売買被害者や、繁華街や娯楽産業で被害にあう子どもたちへの相談先情報と救済活動。 区内の外国人コミュニティ(協会、ネットカフェ、食料品店、レストランなど)への訪問。これらの場でのネットワーク作りを通して人身売買によって労働や性サービスの場で利用されているかもしれない被害者へ結びつく情報の収集、被害者層との接点機会を増やし被害者特定と保護・支援を目的とする事業。最低週2回の協力者の方々を巡回、ネットワーク・啓発のためにノベルティグッズの配布を同時に行う。また、近年日本人女性の被害も目立ってきているので、未成年者が犯罪に巻き込まれないようにするための啓発活動も行う。	区長室危機管理課
			総務部男女共同参画・平和担当
			福祉部生活福祉課
			教育委員会教育指導課

No.	事業名(団体名)	事業目的及び概要	部課名
14	若者と中高年が車座になって共に学び、汗を流そう～尖った中高年から、潜在能力のある若者への技術伝承事業～ (地域自立ソフトウェア連携機構(MSCO)) <区からの課題>	いわゆるニートと呼ばれる若年層の人たちは、本来持っている素朴さや一途さ、人付き合いを苦手とする面などが、就業や就学に必ずしも結びついていないと考えられる。本提案事業では、人間として大切な、とすれば経済至上主義の現代社会では傷つきやすく生きにくいであろう個々の若者の人間性を十分に尊重することから始めたい。その上で、これまで長い人生で苦勞を重ね、それなりの技術や技能を持つ中高年の先輩(MSCOの会員)が、決してお仕着せではないIT活用や環境保全の活動を通じて、社会とのつながりや若者の自信につながるきっかけを与える事業を提供するものである。	地域文化部商工観光課
			福祉部子ども家庭課
15	外国籍住民のための生活情報」翻訳・提言事業 (難民支援協会)	<目的> 1. 新宿区在住の外国人の中でも3番目、4番目に人口が多いフランス語、ビルマ語スピーカーが、新宿区が持っている公共サービスの情報にアクセスできるように、基本情報を2ヶ国語に翻訳する。 <概要> 1. 現在、日・英・中・韓の4ヶ国語で提供されている「新宿区外国籍住民のための生活情報」の中でも必要度が高い冊子を、新宿在住外国人の中でも3、4番目に多いフランス語、ビルマ語への翻訳を行い、それらの言語しか理解できない住民に提供する。	地域文化部文化国際課
16	NPOや地域サークルのホームページ制作・活性化事業 (ホームページ制作応援団)	現在、NPO法人や地域サークルでは、有益な活動をしていながら認知されていないことが多いようです。その原因は、人材と資金の不足により効果的な広報活動が行えていないからです。特にホームページは、効果的なツールでありながら、技術と知識が必要なため、活用されていません。そこで、私たちはそういった団体のために、無料でホームページの制作やアドバイス、検索エンジン対策を行い、地域の活動を支援します。 さらに、私たちの活動は自宅で行えることが多いので、引きこもりやニートといわれる人に対し、Webのスキルを教育し、社会参加や就労の支援をしていきます。	地域文化部地域調整課
			地域文化部商工観光課
17	外国籍住民による地域貢献ボランティアの推進と体制づくり (地球市民交流会)	現在、在日外国人は208万人を越え(2007年入管)内、当区で生活する者は31,125人に達し(同6月1日現在)人口比の約1割になる。その過半数が定住や配偶者等、実質的な永住者ですが、この新たに来日した人々もまた、自らが暮らす地域のために貢献したいと思う人は多く、そのような相談を受けたことから当団体では日本語の不慣れな外国人と福祉施設等受入側の間に立ちボランティアコーディネートの開始をきっかけに、新旧住民たちによる協働・連帯が日常生活においても不可欠だと再認識したことから、ますます多様化する地域活動の新しい担い手への支援と、体制を整えていくことで、地域の新たな人材育成・発展を目的とします。	地域文化部地域調整課
			地域文化部文化国際課
			福祉部管理課

## 資料2

## 協働事業提案課別事前シート作成件数

No.	部	担当課	件数
1	区長室	危機管理課	2
2	企画政策部	企画政策課	2
3		歌舞伎町対策推進担当	1
4	総務部	男女共同参画・平和担当	2
5	地域文化部	地域調整課	2
6		文化国際課	3
7		商工観光課	4
8	福祉部	管理課	1
9		子ども家庭課	6
10		保育課	1
11		生活福祉課	1
12	健康部	健康いきがい課	1
13	環境土木部	環境保全課	1
14		資源清掃対策室リサイクル清掃課	1
15	教育委員会	教育指導課	4
合計			32

資料3

19年度協働事業提案一次審査結果					
No.	申請 番号	団体名	事業名	一次(審 類選考)得 点	事業種別
1	9	NPO法人 WING21	経済的自立を目指す女性のための就労支援 事業	279	
2	8	NPO法人 地球温暖化防止対策 調査会	幼児(5歳~6歳)を対象とした環境保全教育	246	
3	11	NPO法人 シニアボランティア経 験を活かす会	学校教育における「総合的学習の時間」への 授業協力及び外国籍児童・父母への教育支 援、と「居場所さがし」	244	
4	10	NPO法人 新宿歌舞伎町区役所 通り3Aの会	新宿歌舞伎町区役所通りイルミネーション装 飾事業	219	
4	12	NPO法人 ワーカーズコープ	「NPOの仕事を実感する中で働き方を考えよ う」若者就労支援事業	219	区課題 (若年層の社会 参加支援)
6	6	NPO法人 病児保育を作る会	派遣型等病児・病後児保育ネットワーク事業	211	



資料4

19年度協働事業提案最終結果				
No.	団体名	事業名	最終得点	事業種別
1	WING 2 1	経済的自立を目指す女性のための就労支援事業	287	
2	シニアボランティアを活かす会	学校教育における「総合的学習の時間」への授業協力及び外国籍児童・父母への教育支援と「居場所さがし」	279	